

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-37)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進					
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。					
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	8,008	10,302	9,212	9,669
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	8,008	10,302	9,212	-
執行額(百万円)	7,925	9,597	8,184	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1. 環境産業の市場規模(兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
		18年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		約91	約100	約101	約101	約104	調査中	増加傾向の維持	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	2. 環境産業の雇用規模(万人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		18年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	○
		約216	約255	約247	約254	約260	調査中	増加傾向の維持	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	3. 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		〇年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	×
		別紙のとおり							
		年度ごとの目標値							
	4. 環境報告書公表企業割合(上場企業/非上場企業)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		13年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	×
		約30/約12	69.4/25.5	65.4/28.0	59.9/26.2	57.8/29.8	調査中	80/30	
		年度ごとの目標値	80/30	80/30	80/30	80/30	80/30	80/30	
	5. エコアクション21(※)登録事業者数 ※ 中小企業向け環境マネジメントシステム	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△
		6,971	7,516	7,554	7,690	7,791	7,946	9,000	
		年度ごとの目標	6,000	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	
6. 持続可能な社会の形成に向けや金融行動原則署名金融機関数(機関数)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	
	177	189	193	200	243	256	250		
	年度ごとの目標値	200	200	205	230	240	240		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・平成28年度における環境産業の市場規模及び雇用規模は、それぞれ約104.2兆円(前年比3.6%増)、約260万人(前年比2.6%増)となり、いずれも過去最大となっている。 ・地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は、平成29年度で66.4%となっており、前年度より0.9%減少している。 ・環境報告書の公表企業の割合は、上場企業において減少している。 ・エコアクション21登録事業者数は、近年継続して増加傾向にある。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	各施策ごとに検討会等を通じて学識経験を有する者の知見の活用を図っている。
-----------------	--------------------------------------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>測定指標1及び2 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推移」 (http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/)</p> <p>測定指標3 環境省「地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」 (http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/result_of_qs-kako.html)</p> <p>測定指標3及び4 環境省「環境にやさしい企業行動調査結果」 (http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>大臣官房環境経済課 大臣官房環境計画課</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>奥山 祐矢 秦 康之</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成30年8月</p>
--------------	--------------------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------	----------------

3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率

[%]

	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		年度ごとの目標値					
	平成 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度
地方公共団体	-	82.5	69※	68.4	67.3	66.4	100.0
		-	-	-	100.0	100.0	
上場企業	-	80.3	76.7	66.6	68.3	/	80.0
		-	-	-	80.0	80.0	
非上場企業	-	56.3	54.1	54.5	50.3	/	60.0
		-	-	-	60.0	60.0	

※平成26年度から地方公共団体におけるグリーン購入実施率の定義を変更している。

(平成25年度:グリーン購入法に関するアンケート調査 2.12 分野ごとのグリーン購入の実施規模と実績把握より)

(平成26年度以降:地方公共団体のグリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関するアンケート調査結果 3-2-1グリーン購入の組織的取組状況より)

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-38)

施策名	目標8-2 環境に配慮した地域づくりの推進					
施策の概要	地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。					
達成すべき目標	法定義務のある地方公共団体において地方公共団体実行計画を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を促進するとともに、具体的な対策の実施の支援等を通じ低炭素な地域づくりを推進する。また、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	6,534	14,283	11,633	9,451
		補正予算(b)	-	91	-	
		繰越し等(c)	143	1,904	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	6,677	16,278	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	5,366	6,208	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画 第3章第1節2.「『地方公共団体』の基本的役割」、第3章第3節「公的機関における取組」の「○地方公共団体の率先的取組と国による促進」、第4節「地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項」					

測定指標	地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定義務を有する地方公共団体における計画の策定率	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	○
		-	91.9	94	97.4	99.3	100	100	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	平成28年に閣議決定された地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画(事務事業編)の地方公共団体における策定率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	-
-		-	-	-	1.6	11.4	100		
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・区域施策編の策定義務団体の策定率は100%となっているが、今後、平成28年に閣議決定された、地球温暖化対策計画を受けて改定を行う地方公共団体もあることから、内容の強化・拡充を図るとともに、その他の地方公共団体の策定率向上を図る。 ・下記施行状況調査によると、事務事業編は67.3%の地方公共団体が同計画に即した策定・改定を実施済み又は行う予定であることから、施策のさらなる推進により目標値の達成が可能と考えられる。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	公募で選定したモデル地域の地球温暖化対策の検討について学識経験者等から助言を得たり、各種事業で有識者からなる審査会を設け、事業目的を達成する案件採択のための審査基準や案件採択に対する意見等を聴取することにより、事業の適正な執行に活用した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果(平成29年10月1日現在)(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	秦 康之	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	---------------	--------------------	------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-39)

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	350	272	268	261
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	350	272	268	-
執行額(百万円)	345	288	305	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第1章他」(平成30年4月17日閣議決定) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日) 					

測定指標	環境教育等促進法に基づく協働取組の実施数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	△
	-	15	29	46	62	70	83		
年度ごとの目標値	-	17	34	51	67	75※	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業への応募件数は平成25年度事業開始以来、毎年度50件程度の応募がある。この点、地域の環境課題を解決していくためには、行政等単体での取組には自ずと限界があると考え、「協働取組」といった手法を取り入れようとしている団体が徐々にではあるが増加している現況にあり、今年度の目標達成には到らなかったが、取組の実施数は増加傾向にあり、今後も増加する事が予想される。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標には平成25年度、平成26年度、平成27年度、平成28年度及び平成29年度地域活性に向けた民間活動支援事業の採択事業数を使用
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房 民間活動支援室	作成責任者名 (※記入は任意)	佐藤 隆史	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------------	--------------------	-------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-40)

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。					
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可能な社会づくりの担い手を育成をする。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	454	463	461	429
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	454	463	461	-
執行額(百万円)	419	410	385	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画 					

測定指標	教職員・環境活動リーダー養成研修における教職員等の参加者数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	○
	年度ごとの目標値	-	125	223	186	221	220	150	
	環境人材コンソーシアムが実施する企業関係者向けセミナーの参加者数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	△
	年度ごとの目標	-	-	-	707	580	117	200	
	環境教育推進室HPアクセス数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	△
	年度ごとの目標	276,471	222,739	345,375	337,968	348,718	208,239	400,000	
	ESD関連フォーラム参加人数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	○
	年度ごとの目標	-	-	-	182	425	1003	750	
	RCE拠点数の増加	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	○
	年度ごとの目標	190	126	136	146	156	166	190	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修における参加者数は目標数を達成している。 ・企業関係者向けセミナーは、平成27、28年度は目標を達成したが、29年度の達成割合は59%のため。 ・HPへのアクセス数は、コンテンツが一部外部へ移行したことにより、既存の目標値との乖離が生じたため、達成割合は52%と下落した。 ・ESD関連フォーラム参加人数は目標を達成した。 ・RCE拠点数は目標を達成した。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な開発のための10年」円卓会議(平成30年2月) ・「環境教育等推進専門家会議」(平成30年1月～3月)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 環境教育推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	永見 靖	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------------	--------------------	------	----------	---------